

平成30年度

高浜町教育委員会
自己点検評価報告書

高浜町教育委員会

—— 目 次 ——

I はじめに1
II 「点検・評価について(方法)」2
1. 対象期間	
2. 点検・評価の構成	
3. 点検・評価の方法	
III 点検・評価シート3
IV 自己点検・評価シートに対する外部の知見7
V 全体総括11

I はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、教育委員会の権限に関する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととされています。

教育委員会が地域の教育課題に応じた基本的な教育の方針・計画を策定し、これに即した事業を実施し、その後自ら評価を行い、結果を公表することにより着実に計画の実行を図ることができます。

高浜町教育委員会では、「平成30年度教育委員会の事務の管理及び執行状況」について内容の評価・点検を行い、教育に関する学識経験を有する方々の意見を付して報告書としてまとめました。

自己点検・評価を行うことで、今まで見えていなかった課題や不足していた部分が浮き彫りとなり、また教育行政に携わる一人ひとりが新たな視点を加えた中で事業に取り組むことにより、時代の変化に対応した教育行政の推進に資するものと考えております。

今回、自己点検・評価の取り組み内容を公表することで、教育行政のより一層の推進を図りたいと考えておりますので、住民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

===地方教育行政の組織及び運営に関する法律=== (抜粋)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

Ⅱ 点検・評価について（方法）

1. 対象期間

平成30年度（平成30年4月～平成31年3月）

2. 点検・評価の構成

(1) 大項目について

平成30年度において、教育委員会が実施した事業を、

1. 教育委員会の活動
2. 教育委員会が管理・執行する事務
3. 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

以上の3区分に分けて点検・評価を行いました。

(2) 中項目・小項目について

① 「1. 教育委員会の活動」

教育委員会の活動は、教育委員会の意思決定、地域住民への説明責任に係る自己評価項目を設定し、教育委員会の運営改善・公開、情報発信等や教育委員会と事務局との連携等の状況を評価しました。

② 「2. 教育委員会が管理・執行する事務」

教育委員会が管理・執行する事務は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条に規定される教育委員会の職務権限の属するもので、教育委員会が管理・執行することとされている8項目を「中項目」に設定し点検・評価を行いました。

③ 「3. 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」

教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務は、「教育長に対する事務委任規則」で教育長に委任されている事務のうち、平成30年度高浜町教育重点方策に掲げる「学校教育の充実」と「社会教育の充実と普及」について、それぞれ点検・評価を行いました。

3. 点検・評価の方法

点検・評価にあたっては、自己点検・評価シートにより事業実施状況を把握するとともに、課題や方向性について評価を行いました。

各事業に対する取り組み度・実現度の評価方法は、下記の4段階評価としました。

- A・・・十分な成果がみられる
- B・・・おおむね成果がみられる
- C・・・成果もみられるが、今後検討を要し、さらなる取り組みが必要である
- D・・・成果がみられない

高浜町教育委員会の自己点検・評価シート(平成30年度)

A=十分な成果がみられる
 B=おおむね成果がみられる
 C=成果もみられるが、今後検討を要し、さらなる取り組みが必要である
 D=成果がみられない

大項目	中項目	小項目	評価	実績
				説明
1 教育委員会の活動	(1)教育委員会の会議の運営改善	①教育委員会会議の開催回数	A	○定例会4回、臨時会2回の計6回委員会を開催。 ※定例会と臨時会等を含せて、平均2ヶ月に1回の割合で開催した。
		②教育委員会会議の運営上の工夫	A	○全委員が出席可能な日時を設定。 ○円滑な議事進行。 ※会議の終わりに次回開催日の調整をするともに、議事書類及び予算説明資料を事前に配布することにより審議内容を理解していただくように工夫した。
	(2)教育委員会の会議の公開及び住民への情報発信	①教育委員会会議の傍聴者の有無	C	○定例会、臨時会の傍聴者は無し。 ※委員会の開催告示は役場前の掲示板に「紙」で表示。 傍聴者なし。
		②議事録の公開及び広報・公聴活動の状況	B	○高浜町ウェブサイトにて議事録(要旨)を掲載。 ※議事録の公開請求はなかった。 ※町ウェブサイトにおいて議事録(要旨)を掲載し、周知に努めた。
	(3)教育委員会と事務局との連携	○教育委員会と事務局との連携	B	○毎月の教育委員会関係行事の通知、学校関係書類の送付。 ○町議会開催日程、一般質問要旨の送付。 ※毎月、学校だより、公民館だより等の資料を送付。 教育関係冊子や議会関係書類も随時送付。
	(4)教育委員会と町長部局との連携	○教育委員会と町長部局との情報交換	A	総合教育会議を開催(高浜町教育に関する大綱を協議・策定) ※定期的な開催が望まれる。
	(5)教育委員の自己研鑽	○研修会等への参加状況	A	○平成30年度市町教育委員会連絡協議会役員会総会、研修会に参加 ○平成30年度福井県市町女性教育委員の会第2回研修会に参加 ○部落解放第52回全国集会に参加 ○平成30年度人権啓発研究集会に参加 ○平成30年度嶺南地区教育委員会協議会総会に参加 ○平成30年度若狭地方教育委員会連絡協議会総会、教育委員研修会に参加 ○高浜町校長会及び教育委員会合同視察研修に参加 ※関係する各種研修会や会議等の開催要項を案内し、事務局とともに積極的に参加。
	(6)学校及び教育施設に対する支援・条件整備	①学校訪問	A	○全小中学校の入学式、卒業式に参列。 ○定例会に合わせ全委員で各学校訪問を実施。 ○「学校1日開放」の日に訪問。 ○「学習発表会」の日に参列。 ○「小学校姉妹校交流事業歓迎行事」に参列。 ○教育長が、指導主事訪問に併せた学校訪問を実施。 ※定例行事以外の日にも積極的に訪問。
		②所管施設訪問	B	○定例会に合わせ、和田公民館、郷土資料館(釈宗演企画展)、吉坂城堡を視察。 ※会議・行事・大会日以外においても周期的な現場視察が望まれる。

大項目	中項目	小項目	評価	実 績	
				説 明	
2 教育委員会が管理・執行する事務	(1) 学校教育又は社会教育に関する一般方針を定めること		A	○毎年度、高浜町教育方針、重点方策の制定 ※教育方針に基づき、毎年度、その年の教育重点方策を定めている。	
	(2) 教育委員会規則を制定し、又は改廃すること		A	○高浜町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正 ○高浜町教育委員会会議規則の一部改正 ○傍聴人規則の一部改正 ○教育委員会公告式規則の一部改正 ○高浜町営体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正 ○高浜町営体育施設の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正 ○高浜町郷土資料館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正 ○高浜町立図書館設置に関する条例施行規則の一部改正 ○高浜町文化会館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正 ○高浜町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正 ○高浜町立小学校及び中学校管理規則の一部改正 ○高浜町立図書館設置に関する条例施行規則の一部改正 ○高浜町文化会館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正 ○文化財保護に関する補助金交付規程の一部改正 ○高浜町学校給食センターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正 ※上記15件を委員会に諮り議決を得る。	
	(3) 教育予算その他議会議決を経るべき議案について意見を申し出ること		A	○当初予算の審議と議決 ○補正予算の審議と議決（6月補正、9月補正、12月補正、3月補正） ※当初予算、補正予算、ほか審議案件は全て委員会の議決を経て町長に申し出を行っている。	
	(4) 特別職の任免を行うこと		A	○公民館長の任命（高浜公民館長、内浦公民館長） ○社会教育委員の委嘱（9名） ※高浜公民館長、内浦公民館長の任命、社会教育委員の委嘱について、委員会に諮り議決を得る。	
	(5) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関を設置し、又は廃止すること		—	※該当事案なし	
	(6) 教育財産の取得を申し出ること		A	○公用車喪失（文化会館） ○美術品取得（郷土資料館）「拂子（ほっす）図、陰徳如耳鳴（いんとくじめいのごとし）、円相」 ※公用車（H31年3月廃車）、美術品（H31年3月取得）	
	(7) 教科用図書の採択の決定に関すること		A	○平成31年使用小学校および中学校教科用図書の採択 ○平成31年度福井県義務教育諸学校教科用図書採択嶺南地区協議会設置の承認 ※小学校及び中学校の教科用図書の採択の為の協議会	
	(8) 通学区域を設定し、又は変更すること		—	○通学区域の設定・変更なし ※該当事案なし	

A=十分な成果がみられる
B=おおむね成果がみられる
C=成果もみられるが、今後検討を要し、さらなる取り組みが必要である
D=成果がみられない

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	(1)教育方針	<p>新しい時代を切り拓く広い視野と知性を備え、心豊かでたくましい人間形成と郷土愛に満ちた豊かな町民性を育てる。このため、人間尊重の精神を基調とした生涯学習を一層推進し、家庭教育・学校教育・社会教育相互の連携を保ちながら、本町の教育力の向上を図る。</p> <p>○社会の中で信頼と尊敬を得る人間性を育てる ○人権意識を高め、明るいまちづくりに貢献する豊かなこころを育てる ○新しい時代を生きぬき、創造する知性と教養を育てる ○健康でたくましい心身を育てる ○郷土愛に満ちた文化創造の心を育てる</p>		<p>A = 十分な成果がみられる B = おおむね成果がみられる C = 成果もみられるが、今後検討を要し、さらなる取り組みが必要である D = 成果がみられない</p>
	(2)教育重点方針	<p>【学校教育の充実】</p> <p>教育施設の安全性や機能性を高めるとともに、環境に優しく授業に集中できる学習環境の充実を図る。</p> <p>児童生徒の学力を把握・分析に努めるとともに、教員の授業力向上を促進し、指導方法の改善を図り学力向上につなげ「生きる力」を養う。</p> <p>町単独採用講師を配置し、ティームティーチングや少人数指導により、基礎学力の向上を図る。</p> <p>人間尊重の精神を基盤にし、教育活動を通じて道徳・人権・同和教育の推進を図る。</p> <p>家庭や地域、関係機関との連携を保ちながら、生徒指導及び教育相談体制の充実を図るとともに、いじめや不登校問題への対策を積極的に推進する。</p> <p>勤労体験学習を通して、社会のルールや望ましい職業観・勤労観を身につける。</p> <p>学校と地域が連携した郷土学習を推進し、心豊かでたくましい人間形成と郷土愛に満ちた心を育む。</p> <p>外国語能力の向上と国際理解教育を推進し、国際社会に対応できる人材を育成する。</p> <p>情報化社会に対応する資質を培うため情報教育の推進と学校情報の発信。</p> <p>学校給食を通じて食育を推進し健全な児童生徒の育成を図るとともに、給食施設設備の改善を図る。</p>	<p>評価</p> <p>実績 説明</p>	<p>○和田小学校および高浜中学校電灯改修工事設計業務の実施。 ○高浜中学校空調設備改修工事設計業務の実施。 ○高浜小学校グラウンド防球ネット設置工事の実施。</p> <p>※計画していた設計業務及び工事は予定通り実施することができた。</p> <p>○高浜町学力調査の実施 ○教職大学院への教員派遣 ○「あすの高浜の教育を考えるミドルリーダーの会」（教職大学院経験者による意見交換会）の実施 ○町内小中学校へ学校図書館支援員を配置 ○部活動指導員・地域スポーツ指導者の配置（県補助事業）</p> <p>※町単独の学力調査の実施及びその結果分析、福井大学教職大学院への教員派遣による教師の指導方法の改善・授業力の向上により学力向上につながった。 ※学校図書館支援員を配置し、学校図書館の環境整備、図書資料を活用した授業の補助、学校・町図書館間の相互貸出等を行った。 ※部活動指導員や地域スポーツ指導者を中学校に配置し、教員の多忙化及び部活動の内容充実を図った。</p> <p>○町費単独採用講師の配置（7名）</p> <p>※小規模校以外の小中学校に町単独講師を配置し、きめ細かな指導を実施することができ児童生徒の学力向上につながった。</p> <p>○高浜町人権教育研究会への支援 ○地区学習会の実施（ヒューマンサークル、ヒューマンサークルジュニア）</p> <p>※高人研推進委員会や専門部会、研究会等の開催及びヒューマンサークル活動等の充実。</p> <p>○教育相談員の配置 ○スクールカウンセラーの配置 ○生活支援員の配置 ○要保護児童対策事業の実施 ○保育所・小学校移行支援の充実 ○小学校・中学校移行支援会議の開催 ○はまなす教室の開設</p> <p>※各小中学校に教育相談員、学習支援員、及びスクールカウンセラーを配置。 また、保健福祉課と連携して要保護児童対策事業を実施。</p> <p>○中学生社会体験学習事業の実施</p> <p>※毎年8月に中学2年生を対象に、5日間の職場体験事業を実施。</p> <p>○特色ある学校づくり事業</p> <p>※地域の方を講師として招き、稲作りや学校花壇作り、わら細作り体験など、郷土への理解を深める体験学習を行った。</p> <p>○小学校英語活動推進事業 ○中学校英語指導助手の配置 ○小学校姉妹校交流事業（韓国保寧市・鳴川小学校）○中学生海外派遣事業（オーストラリア） ○「タカハマHAPPY・ENGLISH」カンファレンス（小中学校英語教育検討会議）の実施</p> <p>※小学校での英語授業へのALT配置。中学校へのALT配置。韓国姉妹校との交流。海外派遣。</p> <p>○情報教育リポーターの派遣 ○ネットモラル教育の推進 ○デジタル教科書の配備 ○教育用コンピュータを活用した情報教育の推進 ○学校ホームページの充実</p> <p>※内浦小学校にタブレット追加配備。</p> <p>○食育に関する学校全体計画の策定 ○地場産食材を活用した給食の提供 ○食育に関し地域や家庭との連携 ○学校給食における食物アレルギー対応指針策定（H31年2月）</p> <p>※各校とも食に関する指導計画を策定実施するとともに、栄養教諭や給食センター職員による栄養指導や食育授業を実施。</p>

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	(2) 教育重点方策	【社会教育の充実と普及】	評価	実績
				説明
		地域住民の多様なニーズに応えた特色ある公民館事業を推進する。	B	○各種公民館講座や生涯学習講座の実施 ○地区コミュニティ活動の支援(地区文化祭) ○和田公民館落成式およびオープニングイベントの開催 ※地域の課題に対しても目を向けるのが望ましい。
		国際社会に対応できる人づくりや、まちづくりを推進する。	B	○国際社会に対応できる人材育成 ○国際交流団体への活動支援 ※高浜国際交流協会への支援、在留外国人と連携した学習活動(外国語講座)
		共働き家庭など留守家庭の児童を対象に、放課後や長期休暇中に適切な生活の場を提供し、児童の健全育成に努める。	A	○放課後児童健全育成事業の推進(放課後児童クラブ) ※町内全地区で放課後児童クラブを開設。 ※開設場所…高浜小学校、和田小学校、青郷公民館、内浦公民館 ※開設時間(～18:30)
		青少年の心身の健全育成を図る。	A	○スポーツ少年団育成事業 (野球、ラグビー、柔道、剣道、バドミントン、サッカー、バレーボール、バスケボール) ○子ども会育成連合会事業 ○ジュニアリーダーズクラブ事業 ○青少年育成高浜町民会議事業 ※各スポーツ少年団活動の支援、海洋スポーツ・レクリエーションの普及活動。 ※子ども会運営支援、※ジュニアリーダーズクラブの活動支援による内容の充実。 ※ふれあい広場の運営支援。
		文化活動を促進し新しい生活文化を創造することにより、町民の文化意識の高揚を図る。	B	○文化団体への活動支援 ○体験参加型事業の推進 ○舞台吊物機構設備改修工事 ○トイレ改修工事 ○高圧機器更新工事 ○練習室倉庫壁面漏水修繕工事 ※高浜町文化協会、高浜町文芸協会への支援を実施。 ※文化会館各箇所改修および修繕を実施し、利便性や安全性の向上を図った。
		図書館の図書の実と施設の利便性並びに機能向上を図り読書環境の整備に努める。	A	○ブックスタート事業の継続 ○おはなしとえいごあそびの会の実施 ○古本市の開催 ○としよかんシネマの開催 ○読書カフェの実施 ○夏休み子どもスタンプカードの実施 ○各小中学校図書館とのオンライン化による相互貸出しの実施 ※図書及び資料の充実と、新生児に絵本をプレゼントする「ブックスタート」事業の継続。保育所・公民館との連携による読み聞かせ会を実施。 ※図書館および読書に親しんでもらうことを目的とした行事を開催。
		郷土に対する誇りと愛着を喚起し、まちづくりと文化財の保存・継承に寄与する。	A	○郷土歴史資料の展示 ○文化財保護事業の推進 ○中山寺指定文化財管理事業 ○指定無形民俗文化財(高浜七人祭)補助事業 ○「杉森神社のオハツキョウ」保護事業 ○小学生の青葉山登山の実施 ○「高浜町史資料編 絵図・書画・絵葉書・古写真」の刊行 ※常設展、企画展の開催 ※県内連携展示「幕末明治福井150年博」関連展示
		競技スポーツ及び生涯スポーツの普及に努め、スポーツ活動の活性化並びに町民の健康づくりに寄与する。	A	○各種スポーツ大会の開催 ○各地区体育大会への支援 ○マリンスポーツ教室の開催 ○健康ウォーク、ニュースポーツ教室の開催 ※高浜町スポーツ協会へ委託し各種スポーツ大会の実施、また地区体育大会への補助 ※実行委員会との協働により、若狭高浜はまなすマラソンを開催。 ※教育委員会主催のスポーツ教室やビーチボール大会を開催。
		社会スポーツ振興のため、スポーツ施設を整備するとともに、施設の安全性や機能性を高める。	A	○中央球場防球ネット設置工事の実施 ○高浜町公共施設保全計画策定業務の実施

A=十分な成果がみられる
B=おおむね成果がみられる
C=成果もみられるが、今後検討を要し、さらなる取り組みが必要である
D=成果がみられない

V 自己点検・評価シートに対する外部の知見

1 教育委員会の活動

(1) 教育委員会の会議の運営改善

★適正に行われていると思える。又、工夫されている

★工夫されていて良いと思う

★会議の定期的な開催と資料の事前配布等、円滑な進行に努力をされている

★適正に行われている

★適正である

(2) 教育委員会の会議の公開及び住民への情報発信

★住民についての発信は理解しにくい様に見える

★会議を傍聴できる事も知らない人が多いと思う。ネットを見る年齢も限られてくると思うと、一番広く目に止まるのは広報紙なのかなと思う

★傍聴者が無いのは残念である。議事内容が事前に案内されれば傍聴はあるのでは

★町民が会議を傍聴することは少ないと思うが、今後、広報やHP等で町民への情報発信が必要である

★適正である

(3) 教育委員会と事務局との連携

★資料等は十分であり進行等も十分であると思える

★適正に行われている

★様々な資料が密に送付されており、良く連携が出来ていると感じる

★良く連携がとれていると思う

★適正である

(4) 教育委員会と町長部局との連携

★十分であると思える

★適正に行われている

★総合教育会議における大綱の策定など役割を明確にし密に連携をされている

★適正に行われている

★適正である

(5) 教育委員の自己研鑽

★色々と参加して居たため十分で有る

★自己研鑽の成果をいろんな場面で発揮してもらいたい

★自己研鑽に努められていると感じる

★各研修会、会議に積極的に参加され研鑽を積んでおられると思う

★適正である

(6) 学校及び教育施設に対する支援・条件整備

★登校通路等にカメラの必要が十分あると思える

★適正に行われている

★施設の訪問と現状把握が大事、それによる必要な改善に繋がればと思う

★学校訪問、今日的課題についての先進地視察等積極的に参加され評価できると思う

★適正である

2 教育委員会が管理・執行する事務

(1) 学校教育又は社会教育に関する一般方針を定めること

★適正で有ると思える

★適正に行われている

★重点方策の制定と成果があれば、より分かりやすいと感じる

★適正に行われている

★適正である

(2) 教育委員会規則を制定し、又は改廃すること

★適正で有ると思える

★適正に行われている

★条例、規則等の改正が適切に行われている

★適正に行われている

★適正である

(3) 教育予算その他の議会議決を経るべき議案について意見を申し出ること

★適正で有ると思える

★適正に行われている

★必要な予算の確保に努めておられる

★適正に行われている

★適正である

(4) 特別職の任免を行うこと

★適正で有ると思える

★適正に行われている

★特になし

★適正に行われている

★適正である

(5) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育委員機関を設置し、又は廃止すること

★適正で有ると思える

★適正に行われている

★回答なし

★特になし

★回答なし

(6) 教育財産の取得を申し出ること

★適正で有ると思える

★適正に行われている

★特になし

★適正に行われている

★適正である

(7) 教科用図書採択の決定に関すること

★特になし

★適正に行われている

★特になし

★適正に行われている

★適正である

(8) 通学区域を設定し、又は変更すること

★カメラの設置が必要

★回答なし

★回答なし

★学校、地域と連絡を密にし、適正に行われている

★適正である

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

【学校教育の充実】

★十分努力されていると思う

★適正に行われている

★教育方針に基づき、人間形成、学力向上、教育環境の充実を町独自の施策により進められている。

特に町単独採用講師の配置や特色ある学校作り事業等、個々を大事に、ふるさとを大事にする取組については更なる充実に期待する

★各分野において学校教育の充実に向けて推進、努力をされている。学校給食における食物アレルギー対応指針の設定や大阪府北部地域の地震（H30年6月）における通学路の点検など、県、各

関係機関と連携し対応されていることなど評価できる

★適正であるが、人権教育の推進組織を統一できないか？

【社会教育の充実と普及】

★現状で十分に思える

★各公民館 それぞれの住民のニーズに応えられるよう努力されていて評価できる

★地域の拠点である公民館を核に、地域ごとの特色ある取り組みが進められている。図書館や郷土資料館の施設整備も整っており、他のまちに比べても非常に充実していると感じる。この良さを町民の皆さんと感じて頂けると満足度も向上すると考える。スポーツにおいてもスポーツ協会を中心に多くの町民の参加により健康で心豊かなまちづくりに繋がっていると感じている

★各公民館が地域のニーズにあわせて住民と繋がる活動を進めておられると思う。福井国体の開催に合わせて、教育委員会主催のスポーツ大会への参加、興味、関心等も高まっていたのではないかと

★適正であるが、小学生の朝の挨拶が全くできていない。今、社会が求めている人物は、愛想が良く、心が健康な人。何か方策はないのだろうか？社会適応能力の低下が危惧される

『地方教育行政の組織及び運営に関する法律』に基づき、高浜町教育委員会においても実施する事業を、①【教育委員会の活動】、②【教育委員会が管理・執行する事務】、③【教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務】の3つの項目に分類し、点検・評価を行いました。これにより、教育行政を見直す機会を得ることができ、今後の課題を明らかにすることができました。

①【教育委員会の活動】

教育委員会の活動においては、町民の皆様へ教育委員会会議の公開や、この自己点検評価書の公表等、情報発信をより一層進めることが必要と認識しております。

教育委員会会議の公開については、現在議事録（要旨）を町ウェブサイトに掲載しておりますが、より多くの住民の目に触れるためには、広報たかはま等への掲載も必要ではないかといったご意見や、会議の議事内容が事前に案内されれば傍聴があるのではといったご意見をいただきました。

また、学校や教育施設を引き続き定期的に訪問することにより、教職員や町職員への教育指導の充実を図りたいと考えています。教育委員におきましては、研修や会議等に積極的に参加し、今後も自己研鑽に努めてまいります。

②【教育委員会が管理・執行する事務】

教育委員会が管理・執行する事務においては、評価結果をもとに、それぞれの必要性や有効性などから、拡充すべきものや、実施内容の改善を図っていくものを精査しましたが、何れも教育委員会において根幹をなす事業として認識しており、引き続きその業務の充実に向けていきます。

③【教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務】

＝学校教育の充実＝

「教育施設の安全性や機能性の向上と学習環境の充実」については、和田小学校および高浜中学校電灯改修工事設計業務、高浜中学校空調設備改修工事設計業務、高浜小学校グラウンド防球ネット設置工事を実施し、教育環境と機能性、安全性の向上を図りました。

「児童生徒の学力向上・教員の授業力向上」においては、引き続き、町単独の学力調査を実施するとともに、平成21年度から実施しております「福井大学教職大学院」への教員派遣により、町全体の教員の指導力の向上を目指しました。また、小学校にALTを配置し、小学校から英語に親しめる環境を整え、「外国語能力の

向上」を目指しました。学校図書については、平成29年度より学校図書館支援員を配置し、学校図書館の環境整備、図書資料を活用した授業の補助、図書館システムネットワークを利用した学校・図書館間の相互貸出等の業務を行い、児童生徒が図書に触れる機会を増やすことができました。また、平成30年度より部活動指導員や地域スポーツ指導者を中学校に配置し、教員の多忙化解消や部活動の内容充実を図りました。

平成20年度から開始した「食育推進事業」においては、各学校での食に関する指導計画の策定や、栄養教諭・学校給食センター調理員による学校訪問等での栄養指導等を積極的に行い、食育推進に大きな実績を得ることができました。また、平成30年度は食物アレルギー対応指針を策定し、学校給食におけるアレルギー対応について体制を整えました。

その他「町単講師採用による基礎学力の向上」「人権教育の推進」「教育相談体制の充実」「勤労体験学習」「国際理解教育」「特色ある学校づくり」の分野においても、一定の成果が得られたと認識します。「情報教育の推進」の分野においては、小学校教科書の購入に合わせデジタル教科書を配備しました。また、ICT支援員を引き続き全校に配置することにより、教員の活用指導力や児童生徒の学習意欲の向上につながりました。

外部知見者からは、特色ある学校づくり事業など、ふるさとを大切にする取組みについて更なる充実を期待するといったご要望や、人権教育の推進組織を統一できないかといったご意見をいただきました。人的な面でも、町単独講師、教育相談員、スクールカウンセラーの設置など継続して実施しており、今後も、よりきめ細やかな学習指導のための環境整備を充実させていきたいと考えております。

＝社会教育の充実と普及＝

生活スタイルが多様化している今日、住民一人ひとりの生きがい作りをどのように支援していくか、生涯を通して学ぶことへの意欲付けをどのように図るのが、今日の社会教育に問われています。

そのためには、住民のニーズを的確に捉えるとともに、関係団体や各種協議会との連携強化を図りながら学習機会の拡大や情報提供サービスを充実させていくことが、家庭・職場・地域社会の活性化につながるものと確信しています。

そのような中、社会教育関係の事業においては、全体を通し一定の成果が得られました。「公民館事業」では、平成30年4月に和田公民館の落成式典およびオープニングイベントを開催し、これまで以上に幅広い世代の皆さまから親しまれる公民館としてスタートしました。また、他の公民館においても、地域のニーズに対応した各種講座や教室・セミナー等を継続実施し、生涯学習・地域指導の拠点づくりに取り組んでおります。

「放課後児童健全育成事業」「国際化推進事業」「文化団体活動支援事業」「図書

館事業」「スポーツ関係事業」においても、継続して事業を進めており、一定の成果を得ることができました。

「郷土資料館事業」では、常設展示や企画展示の充実により、更なる郷土愛の醸成を図る必要があると考えております。また、平成30年度は高浜町史編纂事業の第一弾として、絵図や古写真をまとめた「高浜町史資料編」を刊行することができました。

「スポーツ施設の整備」については、中央球場防球ネット設置工事、高浜町公共施設保全計画策定業務を実施しました。また、平成28年度に改築工事が完了し、平成29年度から供用を開始した中央体育館では、平成30年度も町内外から多数の利用があり、町のスポーツ活動を担う拠点のひとつとして、更に実績を伸ばしていきたいと考えております。

外部知見者からは、図書館や郷土資料館等の文化施設を含め、町内の各施設整備も整っており非常に充実しているため、この良さを町民が実感することで満足度も上がるのではないかというご意見や、また高浜町スポーツ協会を中心とした活動により、健康で心豊かなまちづくりに繋がっていると感じるというお声もいただきました。

高齢化が進む現代において、より多くの町民がスポーツに親しみ、自ら健康づくりを進めることができるよう、また各文化施設においてもコミュニティ活動の支援に繋がるよう、環境の整備・施設活用の促進・イベントの充実を図ってまいります。

【おわりに】

平成20年度から開始しました、教育委員会の点検・評価も今年で11回目となり、平成30年度も概ね各事業が計画どおりに執行されていることが確認できました。次年度以降も今回の評価で得られた外部の知見と共に、この点検・評価結果を活かし、教育の諸課題解決に向け、常に問題意識を持ちながら新規事業・継続事業とも、その内容の強化と充実に努めていきたいと考えております。

高浜町教育委員会

〒919-2292

福井県大飯郡高浜町宮崎 86-23-2

TEL 0770-72-7724

FAX 0770-72-2889

e-mail gakkou-edu@town.takahama.fukui.jp